

令和5年 第4回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第186号

令和5年第4回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年12月1日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和5年12月11日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和5年第4回まんのう町議会定例会会議録（第2号）

令和5年12月12日（火曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 14名

2番 石 崎 保 彦	3番 鈴 木 崇 容
4番 常 包 恵	5番 京 兼 愛 子
6番 竹 林 昌 秀	7番 川 西 米 希 子
8番 合 田 正 夫	9番 三 好 郁 雄
10番 白 川 皆 男	11番 大 西 樹
12番 松 下 一 美	14番 大 西 豊
15番 川 原 茂 行	16番 白 川 正 樹

欠席議員 1名

1番 真 鍋 泰 二 郎

会議録署名議員の指名議員

3番 鈴 木 崇 容 4番 常 包 恵

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局係長 横 関 智 之

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 長 森 正 志
総務課長補佐 溝 渕 浩 一 企画政策課長 鈴 木 正 俊

地域振興課長	河野正法	税務課長	黒木正人
住民生活課長	山本貴文	福祉保険課長	池下尚治
健康増進課長	松本学	農林課長補佐	壽野誠
建設土地改良課長補佐	高橋祐樹	地籍調査課長	宮崎雅則
会計管理者	國廣美紀	琴南支所長	柴坂学
仲南支所長	小縣茂	学校教育課長	川原涼二
生涯学習課長	亀井真治		

○白川正樹議長 おはようございます。

真鍋議員より欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

また、井上教育長より欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○白川正樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番、鈴木崇容君、4番、常包恵君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○白川正樹議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次、発言を許可いたします。

6番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 皆さん、おはようございます。今回も私が1番でありますけれども、これは抽せんをやっておりまして、なぜか私はよくこの抽せんだけは1番を引き当てております。

時雨ですね。時雨、時雨、あの人に伝えてよ、私の思い、こんな歌があります。あいびきのみやび男もぬれにけり、みやび女もぬれそぼちけり。この時期の雨はばらっと降って、愛し合う2人には降ってることさえ気がつかぬこともあるような叙情的な雨かと思えます。塩入の地蔵前のダムがたまってくれたらほっとするんですけど、そこまでは降らんかもしれせん。

私の質問は3本です。1本目は、前回、9月に質問し損ねた3本目を持ってまいりました。

町長に問います。公共インフラ整備すると、住民の福利厚生、地域振興、経済循環の効

果はどのようなものが生まれるのであろうか、町長の見解を問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、公共インフラ整備の住民の福利厚生、地域振興と経済循環の効果を町はどのように考えているのかとの御質問にお答えいたします。

公共インフラの整備効果にはフロー効果とストック効果がございます。フロー効果は公共投資の事業自体によって生産、雇用や消費といった経済効果が派生的につくり出され、短期間に経済全体を拡充される効果とされております。

一方で、ストック効果は整備された社会資本が機能することで、整備直後から継続的かつ長期的にわたって得られる効果でございます。

また、ストック効果には、耐震性の向上や災害リスクの低減といった安心・安全効果や、生活環境の改善やアメニティの向上といった生活環境・水準の向上効果のほか、渋滞解消による移動時間の短縮等、生産性向上効果といった社会ベースの生産力を高める効果があります。インフラ整備を進めることで、地域経済の発展や生活環境の改善に結びつくものと考えます。

次に、公共インフラ整備は社会全体の福祉や経済成長に大きな影響を及ぼす重要な要素であると認識しております。公共インフラ整備が住民の福利厚生、地域振興、経済循環に与える影響について、三つに分けて説明いたします。

一つ目に、住民の福利厚生への効果です。生活の質の向上として良好な道路、橋、公園、水道、電気などの公共インフラは住民の生活の質を向上させます。交通の便や衛生状況の改善により、住民は快適で健康的な生活を送ることができると思っております。

次に、アクセスと機会均等についてでございますが、良好なインフラは地域内の様々な地域や社会階層の住民の公平なアクセスと機会を提供します。これにより、教育、雇用、医療などのサービスに均等にアクセスできる環境が整うと考えております。

二つ目は、地域振興の効果であります。観光と文化の面においては、満濃池などの観光名所や文化施設の整備は地域の魅力を高め、観光客を引き寄せます。これにより地域経済が活性化し、雇用機会が増加することもあります。

また、商業と小売業において、道路や交通インフラの整備はビジネスの展開と消費者のアクセスを向上させます。地域の商業や小売業の発展にも寄与すると考えております。

三つ目は、経済循環への効果についてであります。雇用の創出では、インフラの建設やメンテナンスには多くの労働者が必要とされます。これにより地域内での雇用機会が生まれ、失業率が低下する可能性があります。

次に、産業の成長の観点では、より効率的な交通や通信インフラは産業の成長を促進します。物流が向上することで生産性が向上し、新たなビジネスチャンスが生まれることもあると思います。これらの要因は、公共インフラ整備が地域社会全体にポジティブな影響を及ぼすことを示していると考えます。

しかしながら、計画や実施には予算、資源、環境への配慮など様々な側面が関与するた

め、バランスを取ることが重要であると認識しておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 実に的確にインフラ整備の効能を語っていただきました。課長さん方をお願いしたいのは、自分が所管している施設が、町長が、今、語った効果をどの程度発揮しているのかを町政報告や年次の成果報告書に記していただいたら、事務事業評価がそのままできるわけですね。これをお願いしておきたい。一発でそんなに上手にいきませんが、町長の今の答弁、この観点で公共インフラの行政評価をやってくれることをお願い申し上げたい。

それでは、住民のための施設というのが公の施設であったりするわけですが、住民の利便をどう増進するのか、これをお伺いします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、利用者の利便性をどう増進するのかについての再質問にお答えいたします。

公共インフラの利用者の利便性を増進するためには、四つの視点、方法があると考えております。

一つ目には、アクセスと接続性の向上です。交通インフラの整備や改善によって道路、バスなどの交通手段を拡充し、スムーズな移動を可能にすると考えております。

次に、通信インフラの強化を図れば、高速インターネット接続やモバイル通信の普及により、情報のアクセスが容易になります。

二つ目には、バリアフリーと無駄の削減です。ユニバーサルデザインの導入により、施設や公共スペースのデザインを年齢や身体的特性に関係なく利用しやすいものにすることで、利便性を向上させられると思います。

また、待ち時間の短縮ということで、デマンドタクシーや施設の待ち時間を削減するために、効率的なスケジュールや運行を確保します。

三つ目に、情報共有と利用案内です。サインや案内看板については、施設内外に分かりやすいサインや案内板を設置し、利用者が迷わずに利用できるようにすることが大切です。

次に、情報提供につきましては、町ホームページ上で公共施設について情報を提供することで、利用者に利便性をもたらします。

四つ目に、快適な環境の提供です。清潔で快適な施設を目指し、公共トイレや休憩スペースを清潔に保ち、利用者が快適に過ごせる環境を提供します。

また、エアコンや暖房の設置ということで、施設内での快適な環境を維持することで、利用者の利便性を高めます。

これら四つの方法を組み合わせ、公共インフラの利用者の利便性を向上させるように取り組んでいきます。これには利用者のニーズを的確に把握し、それに合わせた改善を行うことが重要であると考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 お見事な公共施設の役割を説いていただきました。施設を造るだけじゃ駄目なんだと。交通や情報提供やサービスや運営するノウハウが要るとか、様々なものを組み合わせて、ようやく公共インフラは効果を発揮するんだという御説明ですね。我々肝に銘じたい内容であります。

続きまして、住民のための施設、こればかりが公共インフラではなくて、来訪者の拡大や交流人口の確保、よそから人に来てもらうために工夫するということもやっておりますが、本町にとってこの効果はどんなものがあるのでしょうか。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、地域の活性化、来訪者の拡大や交流人口の確保は本町にとってどのような意義があるのかについての再質問にお答えいたします。

人口減少や少子高齢化が急速に進展している現状として、新しい「ひと」の流れの創出が極めて重要となっています。交流人口、関係人口の拡大は経済効果を伴いながら人流を創造し、ひいては定住人口の創出、地方創生への実現につながるきっかけとなる可能性を秘めております。

こうした交流人口、関係人口拡大に当たっては、地域資源や地域特性を生かした魅力ある持続可能な地域づくりをしていくことが重要であり、これによって地域の所得向上や雇用機会の創出等の地域活性化を実現していくことにもつながっていくことが大いに期待されるものと考えております。よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 国土総合開発計画は1970年代には人口減少は過疎地域や条件不利地域には止められないと。その判断の下に立って、交流人口の拡大策を講じ続けました。それは温泉であったり、産直市であったり、宿泊所であったり、博物館であったり、様々なものを設けました。運営のノウハウがないまま補助金で建ててしまった、それが第三セクター問題を引き起こして、私は総務省の派遣で日本中を回ってきました。

よそから人が来てくれること、交流人口、最近は関係人口とも言っておりますが、これがいかに地域社会にとって大事なものか、私たちが持っている施設の中で、こうしたところがどれだけの人口を確保しているのか、これを所管事務としてよくよく調べて、その内容掌握に努めていただきたい。そして、その拡大策を運営ノウハウで出していただけばとお願いしておきます。

それでは、公共インフラがないと経済活動はどうなるんやろか、あったらどうなるんやろか、インフラの有無、この影響度を町長に問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、公共インフラの有無が経済活動を伸長する意味を問うとの再質問にお答えいたします。

公共インフラの有無は経済活動に大きな影響を与える要因の一つであると考えておりま

す。良好な公共インフラの整備は経済活動を促進し、経済成長を支える役割を果たします。公共インフラが経済活動に与える影響については三つあると考えております。

一つ目は生産性の向上です。良好な道路などのインフラは物流を効率的に行うための基盤を提供します。生産物や原材料の運搬が円滑に行えることで、企業の生産性が向上します。

また、当町が整備している光ファイバー回線網、つまり高速通信インフラは情報のやり取りや取引を迅速に行うための環境を整え、ビジネスの効率を飛躍的に高めます。

二つ目に地域間格差の縮小です。公共インフラの整備は地域間の格差を縮小する一因となり、地方都市や農村地域にも良好なインフラが整備されることで、都市部との経済格差が縮小する可能性があると考えております。

三つ目に企業の立地選定が挙げられます。企業は効率的なインフラが整っている地域に立地しやすいと考えます。交通の便が良好な地域やエネルギー供給が安定している地域などに企業が進出することで、地域の経済活動が促進されると考えます。

これらの要因からも分かるように、公共インフラは経済活動の成長と持続可能な発展に欠かせない要素であります。国、県、町など、関係機関は公共インフラの整備に適切な投資を行うことで、経済の活性化と社会全体の発展を推進することが重要であると認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私どもの町は公共インフラ整備、随分力を尽くして職員たちも努力してまいりましたね。これがなかったら、町長、もっと人が減って、寂れて話題のない発信力のない町になっとなったんじゃないんでしょうかね。

いいことばかりではないんで、普通建設事業をどんどんやれば、公共インフラ整備を無制限にやり続ければ、北海道のとある炭鉱の町とか、青森県の観光を目指した町みたいな財政破綻に陥るわけですけれども、公共投資に伴う本町の元利償還金の負担の推移を御説明願えたらと思います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、公共投資に伴う本町の償還負担の推移をグラフで説明願うについての再質問にお答えいたします。

まず、資料といたしまして、タブレットの令和5年第4回定例会の中に総務課フォルダがございますので、御確認ください。

資料では、平成18年度から令和19年度までの32年間の公債費、町債残高、将来負担比率についての実績及び計画を示しております。赤色でお示ししている公債費の棒グラフでは、繰上償還をした平成27年度が一番大きい数値となっており、17億6,300万円ですが、それを除けば令和8年度が15億4,900万円であり、一番多く償還する年となっております。そこからは毎年逡減しており、令和19年度では最高値から10億少ない6億7,000万円ほどとなっております。これは合併から続けてきた公共

インフラ整備が令和7年度でほぼ完了したことによるものであります。町債残高につきましても、公債費に連動して、令和5年度から徐々に逡減する計画となっておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 財政所管、的確につくっていただいて、一目瞭然ですね。合併以来の傾向がみんな分かってしまった。

積極的にやりましたが、実質公債費比率が7.0まで下がって、金を残したらええんでないんで、町長、積極的にもっとうちやれるでいうたら、ちょっと上がってきましたけど、今年の当初予算を見ると、元利償還金が去年と比べたらどんと下がるとる。これは実質公債費また下がるかもわからんですね。この内容の説明は聞いてませんけども、要はこのメーターさえ見よったら危のうないんやということですね。このメーター、燃料系とスピードメーターを見ずに、アクセル、ブレーキを踏むわけにいかんですね。この見方さえしっかりしとったら、我々は間違ふことはないと思います。

幸いにして、財政所管は実にしっかりしておいでますので、御信賴申し上げます。ただただ気をつけましようねと申し上げたい。

続きまして、公共インフラを整備するときには資金調達せないけません。財源調達、資金調達が本町経済、町民総生産にどのような影響をもたらすのか、町長の見解を問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、財政の資金調達機能が町民総生産、本町経済に果たす役割を説明願うについての再質問にお答えいたします。

財政の資金調達機能は町民総生産や地域経済に果たす役割は非常に重要であると認識しております。財政の資金調達は地方自治体が公共サービスの提供やインフラの整備などに必要な資金を調達する活動であります。その資金調達において最も有効であるのが合併特例債、過疎債、緊急防災・減災事業債など、後の交付税で70%が措置される有利な地方債であります。

御承知のように、まんのう町は、合併以来、ハード事業に活用できる合併特例債において、公共インフラ整備のために令和4年度までに約80億円を借り入れ、交付税において、その70%に当たる56億円が措置されているため、合併特例措置期間が終わり、通常算定となった現在も地方交付税が年間40億を超えて交付されているわけであります。

また、毎年公表される国や県の有利・有効な補助制度をうまく活用することも重要であると認識しております。翌年度予算編成時には新しく創設された補助制度などの情報をいち早くキャッチして、事業に有益に充当する計画を立案しております。この様々な資金調達によって、教育、医療、福祉、公共交通などの公共サービスが提供され、これらのサービスは町民の生活や福祉を支えるために極めて重要であり、かつ、不可欠であると認識しております。

今後とも適切な資金の使途と管理が行われることで、地域の発展と福祉向上の推進が図

れるものと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 先ほどの財政所管のつくってきたグラフに戻りますが、将来負担率は実を言うと平成26年から数値がマイナスなんです。ゼロのところグラフの真ん中にありますから、算定できないぐらい将来負担率は軽いということですね。これは知っておきたい。

公債費も下がり続けておりますし、これだけ公共事業をやりよるのに、残高も平成5年がピークで、そこから下がり続けよる。財政懸念はないんだ、こういうことであります。

積極的に資金調達すると、GDPの概念からすると、公的機関の支出額はそのまGDPの数値に出ますから、歳出が多ければ多いほど、町民経済は大きくなるということですね。それが経済循環を促すということであります。将来負担率や実質公債費比率、債務の残高、これを見ながらやれば危のうないんじゃないということですね。町役場全体が各省庁の用意してくれている地方へ供給する資金調達に積極的に出ることを私は御期待申し上げます。

それでは、町長、次の6番目と7番目、一緒にお答えください。

本町に不足する公共インフラは何が残っておるのか。町長の在任中に整備しようとする公共インフラの一覧表を原課の想定でいいです、予定が違ってもいいですから、その提出を求めます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 まず、竹林議員さんの6番目の質問、本町に不足する公共インフラは何が残るのかについての再質問にお答えいたします。

まず、合併以来、道路、橋梁をはじめ、満濃中学校、仲南こども園、満濃南こども園、公民館などの教育・福祉インフラなど、様々な公共インフラを整備してまいりましたので、大型の公共インフラ事業はほぼ完了しているような状況であると認識しております。

しかし、今後、住民生活の質を向上させ、快適で健康的な生活が送れるためのさらなる公共インフラ整備につきましては、住民ニーズを的確に捉え、計画してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、7番目の本任期中に整備しようとする公共インフラの一覧表を現下の想定でよいから提出を求めるについての再質問にお答えいたします。

まず、資料といたしまして、タブレットの令和5年第3回定例会の中に総務課フォルダがございますので、御確認ください。

資料では、平成29年度から令和7年度まで9年間の合併特例債、過疎債、緊急防災・減災事業債の実績及び計画をお示ししております。主な大規模事業について表にまとめておりますが、令和6年、7年度が現在計画しております公共インフラ事業となります。

まず、上段の合併特例債においては、赤字で示しておりますように、Aとして本庁舎外壁改修事業が6年度設計1、500万円、7年度に1億6,000万円を計画して

おり、Bとして道路等その他事業に6年度1億5,000万円、7年度に1億6,400万円を計上しております。この二つの事業で合併特例債の建設ハード分として配分されている87億6,000万円を使い切る計画としております。

次に、下段の過疎債、緊防債につきましては、まず、令和6年度に満濃農村環境改善センター解体整備工事に1億7,000万円、②の勤労青少年ホーム天井改修等工事に6,000万円、③の情報通信基盤整備事業として、仲南サブセンター更新工事に1億4,900万円、④満濃南小学校プール改築工事設計に1,300万円を計上しております。令和7年度には、③情報通信基盤整備事業として、満濃センター更新工事に2億8,100万円、④満濃南小学校プール改築工事に1億7,100万円、長炭小学校大規模改修工事の設計に1,200万円を計上しております。

ただいま説明させていただきました事業が令和6年、7年度に計画しております大型事業となりますが、合併特例債などの有利な起債をフルに活用し、財政の健全化を図りながら整備してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 合併特例債の残りを消化するということと、過疎債と緊急防災・減災事業債、実にこれを使っている限り財政負担はほぼ心配ないですね。実に立派な計画表だと思います。

私は、この後、やらないかんのは、20年を超えて、交流人口獲得のために造った施設は模様替えも全然してないですね。財田や滝宮あたりはみんな相当手を入れましたね。施設自体の魅力がないと、やっぱり無理だと思います。老朽化も進んでおるし、そこが一つ重要なことが残るんじゃないかなと思います。

それから、災害対策本部を立てては解散し、立てては解散し、職員たちは居場所がない、総務課長の机のところでおると。災害対策の拠点を設けないかんでしょうね。河川情報や道路情報、猪ノ鼻トンネルがどうなっとるか情報集約して、県や国との連絡も早急にできる情報インフラをつかった、それが要るような気がしますね。

私は福祉保険課長やったから、健康増進課と社会福祉協議会と福祉保険課が連携して、連動して、職員がそばで気配を感じられる体制にせなったら、本当の意味のトータルの社会保障は難しいような気がしますね。ここらを検討されることを申し上げて、資金調達の手法、こうしたところには全面的に賛同申し上げます。

以上で、1本目を終わります。

○白川正樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 続きまして、いろんな社会保障の制度の運用や公共土木の執行や施設の運営、これは職員の専門性が不可欠でありまして、判断力の高い職員をいかに養成するのか、職員の研修をどう展開するのか、町長の職員を育成する基本方針を問います。

今の行政は非常に高い専門性を有していて、職員たちはお互いにこれを普通のことと思ってますが、一般の我々からすると、途方もない専門性を一人一人が持っておるわけです。これを養成する手だて、その方針を町長に問います。

○**白川正樹議長** 町長、栗田隆義君。

○**栗田町長** 竹林議員さんの、職員の研修をどう展開するのか、町長の職員を育成する基本姿勢を問う。高い専門性が求められる目下の行財政の自主性を踏まえた方針を期待するとの質問にお答えいたします。

当町の職員には職階ごとに研修受講を求めており、香川県市町職員研修センターの研修に参加しております。

なお、昨今、専門性が求められる業務が増加し、より専門性の高い業務に対応できる職員像が求められております。これは行政スタイルが変貌しつつある中、職階ごとに義務づけられている能力開発研修を受講するだけでは、今後、乗り越えることが困難であることを示唆していると言えます。こういった研修に参加できる機会を増やし、職員の能力向上を目指したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**白川正樹議長** 竹林昌秀君。

○**竹林昌秀議員** 町長の基本姿勢が職員研修に力を入れるということは明快に御答弁いただきました。

それでは、初任者、新採用になった学生をいかに本町の職員、公務員に育て上げるのか、初任者研修をやっていく上での現状と課題、どのような取組をされるのか、御答弁願ひます。

○**白川正樹議長** 町長、栗田隆義君。

○**栗田町長** 竹林議員さんの、初任者を育成する研修の現状と課題についての再質問にお答えいたします。

初任者には、例年4月中旬に県下合同の初任者研修に参加することとしております。研修の内容については、地方自治が何たるかを学ぶ場のみならず、昨今の変わりつつある行政の方向性を示していただくなど、毎年、工夫を凝らした内容と伺っております。特に後者ではSDGsやDX（デジタルトランスフォーメーション）といった内容が盛り込まれており、行政として今後の課題となるような内容が網羅されている充実したものと認識しておりますので、よろしくお願ひします。

○**白川正樹議長** 竹林昌秀君。 (大西樹議員退席 午前10時4分)

○**竹林昌秀議員** SDGsやDXとかというのは、私がお勉強するより若い職員にお勉強させたら早いんですよね。そうした新たなテーマ、若い職員ほど向いてると思いますので、それをお願ひしたい。

それから職員が異動になったとき、町役場というのは各省庁の政策をみんな引き受けとるから、異動になったら大変ですね。教育委員会において、税務へ変わって、私は目がくらむ思いやった。それから農政へ行って、農政の組織がこないにあって、目がくらくら

よりました。異動になった職員をどのように専門性を獲得させるのか、町長の手だてを問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、異動になった職員の専門性の獲得についての再質問にお答えいたします。

行政職員は人事異動により全く異なる職務内容に従事することがほとんどでございます。これにまして、さきの質問でも回答させていただきましたが、行政スタイルが変貌しつつある中、職員がこれに対応できるよう、所属上位団体が主催する専門性の高い研修に参加することを勧めておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。 (大西樹議員入室 午前10時6分)

○竹林昌秀議員 大事なことでございますね。町の職員たちには自信を持っていただきたい。オールマイティーでどこに異動になっても、皆さん、苦心惨たんはするけれども、乗り越えてやっていますよね。

国交省の職員は、採用になってから、道路と河川と住宅と港湾と下水道とそればかりしよる。我々は税金やって、教育委員会へ行ったって、福祉やって、何でもかんでもやりますね。極めて高い学習能力を求められているのが町職員であって、それを我が職員たちはやってくださってるわけですね。河川技監やいうたら川のことばかりやって、一生を送る、ひょっと公園か住宅へ回ることはあるけど。そうしたことで、職員たちには大変ですけれども、いろんな立場で研修をしていただきたい。

それから、上司が職員一人一人を見て、その経歴や持ち味、それを持って、この職員を将来こういうような職員にしようという構想を持って、職務課題を与え、指示することができたらどんなにいいかと思えますね。慎重で手堅い人、勇敢で積極的な人、いろいろ持ち味がありますね。どっちばかりでもいかん。そのブレンドと年齢と男女との比率、非常に難しいことではありますが、一人一人の職員をどのようにすればその持ち味を成長させて能力を発揮できるのか、町長のお考えを伺います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、上司がどのような職員に育てるのか、一人一人の持ち味と職歴を踏まえた育成方針を持たせる手だてはあるのかの御質問にお答えいたします。

職員には自己成長と自己実現を目指してもらいたいと考えております。これは人材育成基本方針にうたわれていることであり、その過程で個々の持ち味や職歴を勘案し、適所に職務に当たってもらうよう努めておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 具体的に申し上げますと、リテラで年に1回、一人一人の職員が五つぐらい目標を立てますよね。それを職員が立てて、課長や補佐が指導し、どうやろかと言いながらやっていくというのがいいような気がしますね。

その五つの目標の立て方ですが、一つは我が町がやらないかんこと、難しかろうが何だ

ろうがやらないかんということが一番に挙げる。2番目は自分とこの課がこれをせないかんという、課が抱えてる問題がありますね。この二つはなかなか結果が出んから、職員も疲れ果てるから、三つ目は今までやったらんから、ちょっと手出ししたら結果が出るようなことを入れたらどうでしょうかね。それを三つ目、四つ目ぐらいに入れて、五つ目は自己研修で、私はガバナンスを読む、私は地方財務を読む、そうした省庁別の専門誌がありますよね。それで読むとか、そのお勉強の方法を五つ目の目標ぐらいにしてくれたら、これは努力次第でやれましたとなりますね。

課長はやらせて、ようやくのと褒めてあげられなんだからせがないですよ。リテラシステムで職員の目標管理を、数字は出すの大事ですが、数字にこだわらずに何に取り組むという着眼が大事で、その取り組む姿勢、それが大事なんだと、そのリテラを活用されることを御提言申し上げておきます。

続きまして、町村会が自治研修所を設けております。それから国が自治大学校、総務省ですね、市町村アカデミーが千葉の幕張にあります。市町村国際文化アカデミーが滋賀県大津にありますね。こうしたものを使ったらどうでしょうかと。派遣するんですね。自治大学校なんていうのは1か月、半年、3か月とか長いですけども、そうじゃなくて、2泊3日のを出させるということは大事なんじゃないかと思えます。

私も毎年、この議員コースに行っておりますね。今年は2回目行きました。今の議会の内部の規定では1回分だけ出してくれるということで、2回目は自費ですけども、そこで知り合う同僚たち、そうした人たちの話合いが非常に得るところが多くて、そうした人たちとの話合いの中から次はあそこへ視察に行こうかということもできるわけであります。

こうした総務省関連は人材育成に力を尽くしております。こうした施設を活用する計画を、上記の初任者、異動になったとき、昇格したときとかのタイミングでこれを求めることを期待申し上げるんですが、町長の見解を問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、町村会自治研修所、自治大学校、市町村アカデミー、市町村国際文化研修所を活用する計画を求めるとの再質問にお答えいたします。

町村会自治研修所は、先ほどの御質問で回答いたしました研修機関であり、職階ごとに受講回数を定めて参加することとし、随時、受講しております。

次に、自治大学校の研修につきましては、一般研修では1か月を超える、また、専門研修でも数週間の受講期間があり、かつ、首都圏で開催されることもあり、限られた人員ではなかなか受講が困難であると考えております。費用負担については、旅費以外については町村会の助成制度が活用できます。

次に、千葉県が拠点の市町村アカデミーや滋賀県が拠点の市町村国際文化研修所については、従事している専門知識をさらに研さんする場として随時募っており、これは全額町村会の助成制度が活用できます。

計画につきましては、町村会の研修は制度化しておりますが、県外で開催される研修に

つきましては、ある程度まとまった日数を日々の業務の合間を縫って受講することもあり、毎年何人といった具体的な計画は立てづらいと思っております。

しかし、先ほど申し上げた助成制度が活用できますので、職員による積極的な受講が望ましいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私が教育委員会にいるときに、図書室の担当になったとき、図書のことは経験がない。司書はどないしよるんやろかと思って、教育長に県立図書館へ1週間行かせてくれいうて、行かせてもろたんですね。

それから、産直市や温泉の責任者になったときに、レジでお金を扱って、自動販売機でお金を扱いますね。役場へ入ってからお金や触ったことなかった。これはジョイの店長や生命保険会社の外務員管理しとる人や銀行の外務員のお金を管理しとる人、そういう人たちに聞きますよね。担当になった職員は、わしはこれができん、知らん、経験がないことは気がつくから、そこで課長が、おい、おまえ、あそこへ行ってきたらどいやと言うたらの確なんです。実務研修でいいと思いますね。そうしたことが課長と所管職員の間で常時話されて、自分に不足してる能力が何かとか、公の施設なんかでも財務諸表が出てきますけれども、財務諸表を読めなんだらいかん。簿記3級でいいんですよ。2級や1級は取らんでええ。簿記3級のは1週間あったらテキスト読めますよ。それで演習問題をやったら分かるんですけども、それだけではいかん。数字を解釈して、この数字の意味を読み解けるようになるというのは経験者から聞くしかない。簿記やる研修へと送ったら、財務諸表を読める職員が育ちますね。

私は私の娘に、おまえは法律のことはお勉強しよるけど、お金の扱いができるようになったら一人前に仕事できるわいうて、簿記3級のテキストを在学時代に渡しました。そしてたら、3人おる娘の1人だけ簿記3級を受けて受かりましたね。もう2人は途中までやりよったけど、放り出したらしい。とにかく自分に不足する能力が何かということをもみんな考えてくる職場になればいいなど、そんなに思うわけであります。

町長、研修に対して思い切った予算措置を求めます。いかがか。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、思い切った研修予算措置を求めるとの再質問にお答えいたします。

研修に係る予算といたしましては、現段階では単独開催している研修に係る予算だけでございます。また、外部で開催されるJ I A Mや市町村アカデミーなどの研修については、町村会の助成制度を活用することで賄っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 総務課が研修予算を一括して持つことは非常に意味はありますけれども、各課長が自分とこの職員に研修に行かせる予算の枠取りを持っておくということも

大事じゃないかと思います。そしたら行ってくるか、というわけですよ。

私は中讃広域に求めているのは、四国生産性本部へお勉強に行ってください。日本能率協会から講師を呼んでお勉強会させ。施設経営はメーカーの工場の装置運用と同じだから、メーカーの能率管理や品質保証の管理が使えるはずだ。そんなふうなことを監査委員のときに申し上げておきました。

何がふさわしいか、何が要るんかということ常々話し合うという空気を職場の中でここにお集まりの管理職の方々は醸成するようにお願い申し上げて、2本目の質問を終えます。

続いて3番目です。

○白川正樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。

竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 文化財保護法が改正になって、文化資源としての活用というのを第1条で高らかにうたい上げる改正になっております。文化庁も組織変更を行いました。この文化資源としての活用という方向の文化庁が組織拡充したことへの説明を町長に求めます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、文化財保護法が改正となり、文化資源としての活用を掲げて、文化庁が組織拡大したことへの説明を求めるとの御質問にお答えいたします。

文化庁におきましては、平成29年に文化芸術振興基本法を改正し、新たに文化芸術基本法を施行しました。そして、翌年の平成30年には改正基本法等を踏まえ、文化による地方創生や文化財の活用等、新たな政策ニーズへの対応などを進めるための機能強化や抜本的な組織改編を行いました。

さらに、平成31年には改正文化財保護法が施行され、地域における文化財の総合的な保存・活用、個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し等が示されました。地域における文化財の総合的な保存・活用におきましては、「都道府県は、文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定できる」、「市町村は、都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画、文化財保存活用地域計画を作成し、国の認定を申請できる」となっております。これにより、指定文化財だけではなく、未指定の文化財についても包括的な計画的保存・活用の促進が可能となったと理解いたしておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 我らが町の時代がやってきたような気さえます。国の史跡満濃池があり、重要無形民俗文化財からユネスコ無形遺産登録になった綾子踊がある。国の文化芸術法の制定、そして文化財保護法の改正は我が町のための改正であるかのような気さえます。

先に指定になった満濃池の活用計画の説明を受けておきたいです。町長の今の説明にありましたように、指定になってるものだけではない登録文化財という制度もできて、一挙に数が増えておりますね。その他市町村が文化財と認めるものがあれば、町は助成策、支援策を打つこともできるだろうと思います。まず、満濃池の文化財資源としての活用計画の説明を受けて、その課題、展望を問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、史跡指定となった満濃池の活用計画の説明を求めて、その実施の現状と課題、展望を問うに對しての再質問にお答えいたします。

保存活用計画とは、文化財の本質的価値や構成要素を明確にし、それらを適切に保存管理していくことを目的に、方針や現状変更等の取扱い基準を定め、今後の整備や活用の指針とするものでございます。

まんのう町は名勝満濃池の管理団体として、国指定名勝満濃池保存活用計画を令和4年度に策定いたしました。名勝満濃池の活用の基本方針といたしましては、満濃池の多様な魅力を味わう機会の提供として、満濃池の多様な魅力についての情報発信を行うとともに、学校教育、生涯学習などにおいて、人々が満濃池の魅力に触れる機会を創出し、満濃池の本質的価値の理解促進を図り、保存活用への意欲の醸成を図ってまいります。

また、多くの利活用が行われている満濃池の特性を生かし、国営讃岐まんのう公園及び香川県満濃池森林公園の管理団体や各種関係団体と連携した活用事業を実施したいと考えております。

また、令和5年度は保存活用計画書で示された内容を踏まえ、整備に向けたアクションプランとして、保存・活用・整備の方法を具体化する名勝満濃池整備基本計画の策定作業を進めております。名勝満濃池の整備で解決すべき課題など、整備の前提となる諸条件を整理し、整備の基本方針や展示・情報施設の整備といった保存・活用に向けた具体的な整備計画の検討を重ねており、令和5年度中に策定の予定でございます。

満濃池は町名の由来ともなった、地域を代表する風致景観であります。満濃池の価値を確実に保存し、次の世代へ伝えていくための保存管理の徹底と、名勝満濃池の魅力を生かした活用方法の指針として保存活用計画に基づき推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私が18の年に東京へ行ったときに合唱団に入りまして、竹林、おまえんとこどなんとこやいうて言われたら、琴平の隣じゃと。香川県は神奈川県と区別つかん人が東日本の人は多い。四国の山ん中という扱いで私は4年間過ごしました。徳島との県境、山ん中やと。何しよんや、タケノコ掘りよるんじゃ、それでおまえ竹林かと。大地主の息子みたいに思われておりましたが、大間違いです。やっぱり満濃池の町と言いたいですね、うちの町民がよそへ行ったとき。琴平の隣ではいかんわ、そう思うんですよ。

土地改良や農業関係者は知ってますけれども、満濃池の魅力をどう活用していくか。こ

れ、真面目な人ばかりで考えとるけど、ちょっとプロデューサーやそういう創作的アイデア、イメージ、メディアの人たちに入ってもらったらと思いますね。

満濃池の、この間、計画書を出してもろたけど、活用のところは非常に薄いね。あんまりないわ。学者とか真面目な人、役人が考えると、ああいうものになるんで、立派な調査報告書になっとるから、どこへも出していける。これの英文訳と仏文訳と中国語訳をつくつかないかな。国際化です。

それで、続きまして綾子踊です。私これ、議長から頼まれて言いよるんじゃないんです。若いときから、東京へ行くたびに文化庁へ寄って、調査官とうだうだ話して、綾子踊、民俗芸能のことで文化庁を訪ねて来る人はあれへんから珍しがられて、歴代の人と仲ようになってしまっておりました。

風流踊、ユネスコ登録になって、グループで登録して、我が保存会長が全国の会長ですね。これはちょっと全国に対してリーダーシップを取らないかん。中長期計画を持って、やっぱり綾子踊の文化資源活用計画をまず立てて、方向性を我が保存会長が全国の会長として語れるようにしてあげないかんですね。目の前は忙しいから、今年、来年、何せないかんということではないんですけれども、10年、20年で何を手がけるのか、文化資源活用計画、これについての町長の答弁を求めます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、風流踊の全国会長を担う町として中長期の方向性を打ち出し、重要無形民俗文化財の文化資源活用計画を策定すべきではないかとの質問にお答えいたします。

平成31年2月より、まんのう町が風流踊の全国組織であります全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会の事務局を担い、佐文綾子保存会の会長が本連合会の会長を務めております。また、昨年11月30日には、「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録が決定したところであります。

本連合会といたしましては、ユネスコ無形文化遺産登録以降も継続して会員であります全国の風流の保存会、所在市町村及び都府県と連携し、中長期的な課題となっております後継者の減少や高齢化に伴う保存継承等について改善を図るため、意見交換の場の提供や情報共有に努めております。

風流踊の中長期的な課題改善に取り組むことは、重要無形民俗文化財「綾子踊」の保存活用につながると考えておりますので、今後も引き続き連合会会員が一丸となり、様々な取組を推進していく所存でございますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 皆さん、タブレットの一般質問、竹林昌秀のところを見ていただいたら、私の発言の意図が出ておりますので、パワーポイント資料、これを御覧ください。

私は文化審議会の無形文化財とか民俗芸能の委員さんを3人知ってます。保存会長から綾子踊の里佐文誌を頂いて、教育委員会から学術版の冊子、これを持って、文化審議会の

委員さんのところへお届けに行って、私どもの町の事情をお話ししたりさせていただいたんですね。そういう人たちを活用計画の審議委員の中へ呼んできて、ちょっとプロデューサー的な人、メディアとか創作力のある人たちも入れてですね、やったらどうかなと思います。大学の先生は大学の先生の限界がありますよね。それを申し上げておきたいです。

この世界は偉い人の事務官、課長や局長や事務次官いうても発言力ほとんどないです。調査官たちがこれが大事だと思って調査せんことには一歩も動きません。

今、ユネスコ登録をめぐっては、日本酒、これは利権が大きなんがある。日本酒は、今、国際的に売れていますから、力が入って、京都の文化庁には日本酒のキャンペーンビデオが流れよりますね。

それから生け花です。これも諸流派、書道、民俗芸能の所管が力を入れとるのがお神楽です。ようけある。うちの町も獅子舞、お神楽という民俗文化財ありますよね。これを、町長、どう扱うんか。国指定、県指定、大川念仏踊は県指定で大事なものですけれども、国、県指定になってないものをうちの町の底力としてどうするのかも、そうした先生方に意見を聞いていただいたらどうかなということをお願い申し上げます。

文化庁、県教委や研究者による審議体制をいかに組むのか。滝宮念仏踊がある。手を結んだらええがな。大川念仏、ほっとけんぞ。それから、三好市に風流踊があります。こことも近隣との連動した体制を検討したらどうかと思うんですが、町長のお考えを伺います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、文化庁、香川県教委や研究者による審議体制をいかに組むのか。滝宮念仏踊や大川念仏踊、三好市とか近隣との一体性を求めるについての再質問にお答えいたします。

風流踊の保存継承に関しましては、文化庁、東京文化財研究所、香川県、県立ミュージアムをはじめとする専門機関と連携し、施策の内容を審議決定しております。一例といたしましては、昨年の風流踊のユネスコ無形文化遺産登録を機に、香川県の民俗芸能の普及啓発と振興を図ることを目的として、各保存会、香川県、綾川町、まんのう町一体となった実行委員会を設立しました。実行委員会の構成員には香川県立ミュージアムの学芸員や県の専門職の方もおり、企画いたしましたパネル展や公開イベントの計画におきましては専門的知見から意見をいただき、事業の成功に導いていただきました。

さらには、全国の風流踊の所在市町村及び都府県とも一体的に事業を実施しており、本年10月には郡上踊、寒水の掛踊の所在市であります岐阜県郡上市で綾子踊を公開いたしました。

今後も町内外の団体と連携し、事業の実施に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長、日本青年館で全国民俗芸能大会に出演してくれましたよね。今回はバスでなくて新幹線で行かれたというんで、よかったですね。私も四十数年前に日

本青年館へ参りました。そして、宮崎の刀を振り回す御神楽とか、沖ノ島の神様が出てくるのとかいろんな見て、民俗芸能はこななんかと。出演するとよそのを見ますから、自分たちの違いがよく分かって、値打ちが分かるんですね。そういう機会が2年か3年か4年に一遍ぐらいないといかんですね。一緒に佐文の人が移動すると仲よくなりますから。佐文は600人ぐらい指定になったときがあって、実能力が極めて高い、明治時代の村ですね。ですから実力があったんだと思いますが、いろんな巡り合わせがこの継続につながったというのは私のタブレットの中の資料を見てください。これを話すわけにはいきません。

そして、文化庁の政府概算要求、8月31日に発表された文化庁の予算メニューがあります。これもタブレットに載ってます。使えるで。地域文化活性化のための特色ある文化財調査活用事業、無形文化財等公開活用事業、地域文化財総合活用推進事業、これを的確に調達したらいいんじゃないかなと進言申し上げます。

綾子踊の伝承活動のためには何が必要でしょうか。何を公的にやってあげられるのか、町長の見解を問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、綾子踊保存会の伝承活動の維持のためには何が必要かについての再質問にお答えいたします。

先ほどの再質問でもございましたように、全国組織の事務局を担う中で、民俗芸能の伝承活動の維持にとって最も重要となるのは保存会会員の方々の芸能に対する強い思いであります。風流踊は特定の地域で保存継承されているものがほとんどであり、親子何代にもわたり担っておられます。

まんのう町では、芸能を継承される方のみならず、町民の皆様に広く認知いただくことが保存継承の一助となると考え、小学校での出前授業や公民館、町内の任意団体の研修会での講演を行っております。これにより、一人でも多くの町民の皆様が綾子踊をはじめとする民俗芸能、さらには町内の文化財について認知いただき、文化財の重要性、意義について理解いただくことが保存継承を担う方々の励みとなり、継続的な伝承活動につながると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 保存会の踊り手たちは、稽古しても、本番をやっても、何ら報酬を受けてないですね。練習したとき、パンと牛乳ぐらいもらって、当日、ちょっとしたお弁当の折りをもらうぐらいですね。佐文の人たちが誇りと責任感を持ってやってくださっておりますが、それだけではなかなか続かん。

私の調査報告では、国が50年間に出したお金は百数十万円程度です。県だって100万円ぐらいしか出してない。大体町が出したお金で保存継承している。佐文は地味に1回の公開を20万円とか四、五十万円ぐらいでやって、非常に質実なことをやっておりますよね。これを町民が広く理解し、我々議員も綾子踊の何たるかを対外的に誇らしく語れる

ようになりたいですね。

町長、町民への普及啓発、児童生徒への学習促進や理解を深める手法を問います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、町民への普及啓発、児童生徒の学習促進や理解を深める手法を問うについての再質問にお答えいたします。

まず、町民の皆様への普及啓発についてですが、先ほどの答弁にもありましたように、公民館、町内の任意団体の研修会での講演を実施し、町内の文化財について理解を深めていただいております。

次に、児童生徒の学習促進についてですが、綾子踊のユネスコ無形文化遺産登録以前は、綾子踊の地元が含まれます仲南小学校の4年生を対象として出前授業を行ってきたところですが、登録以降は四条小学校、満濃南小学校、高篠小学校で同様の授業を行うとともに、実際の踊りの際に用いられる「花笠」をモチーフとした、かぶって踊れるペーパークラフトを作成し、児童の皆さんに作成いただき、実際に踊るといような発展的な取組も実施しております。座学だけではなく、実際に体を動かして体験することにより、一層の理解促進が図られると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 児童生徒に踊ってもらい、実践してもらうのが一番印象に残りますよね。新潟の柏崎では綾子舞クラブが中学校にあって、そこで皆さんが学校の活動としてやっておいでるわけですね。佐文も小学校2年生とか中学校2年生で踊ると、一生やる心構えができるんだろうと思いますね。そうした手だてをじっくりと気長にやってもらえたらと思います。

私は日本財政法学会で名古屋城を木造にしようという計画と、この綾子踊の50年間の保存伝承活動の公的支援、そしてその経過を語るのを並べて報告させていただきました。この機会に手を打つとかなんだら、二、三年たったら見捨てられるぞという危機感があります。町もその覚悟でお願いしたい。

文化庁の施策メニューはあります。我が町が的確な予算措置を求めます。町長の答弁を求めます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、的確な予算措置を求めるについての再質問にお答えいたします。

予算につきましては、社会情勢並びに保存会の実情を鑑み、協議の上で有効かつ適切に確保してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 全国風流の会の総会を来年の公開の前の日に開くという検討もされておるとお思います。心より御期待申し上げます。充実した風流の全国総会を楽しみにしております。以上。

○**白川正樹議長** 以上で、6番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

ここで、一般質問の途中ですが、休憩を取ります。議場の時計で10時55分まで休憩といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○**白川正樹議長** 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

7番、川西米希子君、質問を許可します。

○**川西米希子議員** 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。投票環境の向上、有権者が投票しやすい配慮、支援について行います。

日本は国民が主権を持つ民主主義国家です。選挙は私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることができる重要かつ基本的な機会です。そこで、投票所において、よりスムーズに投票が行われますよう、投票所でのコミュニケーションボード、投票支援カードの導入を提案いたします。

コミュニケーションボードとは、係員との間で想定されるやり取りをイラストや文章にして、指さして伝達をするものです。想定されるやり取りとしては、「投票所入場券（はがき）を忘れました」、「代筆をお願いします」、「候補者名が分かりません」、「書き間違えました」などがあると思います。投票支援カードとは、「代筆してほしい」、「候補者名を読み上げてほしい」など、係員にお願いしたい内容にチェックを入れて、投票所入場券（はがき）と一緒に手渡すと、スムーズに投票ができるというものです。投票支援カードについては、事前に町のホームページからダウンロードできるようにしておくのではないのでしょうか。投票所においての適切な配慮と困っている方への支援は投票率向上にもつながると思います。本町もぜひコミュニケーションボード、投票支援カードの導入をしていただきたいと思います。お考えをお尋ねいたします。

○**白川正樹議長** 町長、栗田隆義君。

○**栗田町長** 川西議員さんの、投票環境の向上（有権者が投票しやすい配慮・支援）についての御質問にお答えいたします。

投票所でのコミュニケーションボード、投票支援カードの導入についてということでございますが、まず、コミュニケーションボードとは、話し言葉でコミュニケーションが苦手な方や困難な方のために、少しでも負担が少なく、安心して豊かな生活を送れるように、各場面でのやり取りを図示したボードです。これは選挙に限らず公共施設や災害時用、お店、交番など、あらゆる場面で設置が進んでおり、数か国語で記載した外国人用のボードもございます。

次に、投票支援カードにつきましては、代理投票やその他の支援が必要な方が、係員に

口頭で伝えていただくことが難しい場合に、事前に対応してほしい内容をカードに表示することで、投票手続をスムーズに行えるようサポートするもので、県内でも高松市や、さぬき市が既に導入しているところでございます。

さて、投票所でのコミュニケーションボードや投票支援カードですが、議員御指摘のとおり、現在、本町におきましては導入しておりません。しかしながら、過去の選挙におきまして、受付から投票に至る間において、本ボードや支援カードがあれば、コミュニケーションや投票がスムーズにできたと思われる箇所があったと感じております。このようなことから、全国的にも数多くの市町が導入していること、投票の際に支援を必要とされている方を含めた有権者の投票環境を向上させるといった点から、町といたしましても、選挙管理委員会とも協議しながら、次回の選挙から導入できるように検討してまいります。

なお、コミュニケーションボードや投票支援カードの内容については、既に実施している町のものなどを参考にして、より投票がスムーズに、また、有権者が投票しやすい、ひいては投票率が向上するような環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。次回の選挙から導入できるように検討していくという大変に前向きな御答弁をいただきました。

有権者にコミュニケーションボードや投票支援カードを活用していただくことは、住民の方へ町広報誌やホームページ、各種会合時などの機会を捉えて、十分な周知をしていくことが必要かと思えます。事前に障害者施設や市役所、各支所などに投票支援カードを配布して、周知を図っておくことも必要なのではないのでしょうか。

必要な人が必要な支援、配慮の中で、ストレスなくスムーズに主権者としての1票を投じることができるよう、できるだけ早い導入、次に行われます選挙からの導入をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○白川正樹議長 以上で、7番、川西米希子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

3番、鈴木崇容君、1番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 皆さん、こんにちは。並びに、放送をお聞きの住民の皆様、また、傍聴に来ていただいた皆様、こんにちは。よろしく願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い進めさせていただきたいと思えます。

今年も今日を含め、残すところあと二十日となりました。今年を振り返ると、今までのコロナ禍の3年間に比べ、慌ただしく目まぐるしい1年だったように思います。5月8日には、私たちが3年以上苦しめた新型コロナウイルス感染症が、法律上の位置づけというものが季節性インフルエンザと同じ5類に移行しました。全ては、このことにより日本全体が変わり、また、まんのう町でも様々なイベントや行事ごとが復活し、地域の活動が増

え、地域活性化につながりました。

このようによくなったところはいいですが、悪いことはまだ悪い部分として残っているところもあります。世界情勢の影響により、物価高騰化などは今なお住民が苦しんで困っております。いつ物価の高止まりが来るのか、物が安くなるのか心配している状況です。

そして、違った角度から見ますと、日本の気象も問題になっていると思います。それは異常気象問題です。一度大雨が降ると、物すごいゲリラ豪雨となり、また、台風が発生すると、異常に気圧が低い勢力の強い台風が日本列島に接近する。また、夏の気温といえは猛暑が連続して続き、危険な温度となり、熱中症患者が続出するという異常気象が起きております。

このようなことを踏まえて、今回、防災と物価高騰の支援対策について、今までも申し上げましたが、おさらいとしてお聞きしたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。今回は大きく二つの質問を行いたいと思います。まず、1点目が防災意識と知識の連携、2点目が町行政の来年度、今後の支援対策についてお聞きします。

今回、防災意識と知識の連携についてお伺いしますが、今から防災についてお聞きすること、まず皆さん、頭に防災を意識してください。いろんなことを思い出してください。防災訓練や本当にあった災害、まずは意識しないと知識にはならないからです。それが意識と知識と連携ということです。頭に感じておいてください。

私はこれまで6年間の議員生活の中で、1年に4回の議会定例会の中で今まで23回の一般質問をしてまいりました。その中で過去5回、今回を含めると6回です。防災の質問、防災関連の質問をしてきました。行政側も防災というものを本当に真剣に考えていただいていることがよく分かります。それは今まで過去5回の質問の中身を幾つか形にしているからです。提案をしていることが形になっている、これは非常にありがたいことです。そして、今回も防災についてお聞きします。

まんのう町でも公民館や各自治会、地区によって防災訓練をしています。私自身も様々な場所にて防災訓練を経験したり、拝見させていただいております。また、防災キッチンカーを導入し、防災食の提供もしております。

近年、災害というものが重視され、異常気象からはじまり、様々な被害が各地で起きております。まんのう町でも起こり得るであろうと言われているのが河川氾濫、土砂災害、大雨による災害、台風による災害、そして地震災害です。大まかなこの五つの中でも、最も私が危険で一瞬にして皆さんの日常を奪うおそれがあると思うのが地震災害です。近い将来、必ず来ると言われている南海トラフ巨大地震、来てほしくないのはやまやまですが、来ると思っていたほうがいいと思います。

そこで、お聞きします。過去に同様の質問をしてきましたが、これまでの防災の一般質問を振り返り、行政が遂行したこと、また、今後進めていくことについて、町長の御所見をお伺いしたいと思います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の、これまでの防災の一般質問を振り返り、行政が遂行したこと、また、今後進めていくことについての御質問にお答えいたします。

まず、これまで遂行してきたことについて、大きく三つの施策を実施いたしました。

一つ目といたしましては、令和5年3月定例議会一般質問で御答弁しましたように、自主防災組織の活動活性化や家具類転倒防止対策の推進を目的とした自助・共助に関する部分の周知啓発を行いました。周知方法といたしましては、町政懇談会を通じて、全ての自治会に対し、自助共助事業の説明を行いました。その結果、新たに2団体の自主防災組織が結成されました。

また、既に自主防災組織を結成していますが、これまで訓練を実施したことがない自主防災組織2団体について、初めて訓練を実施し、今後も継続していく御意向であるということで、周知啓発を行ったことに対する一定の成果はあったと評価しております。

二つ目ですが、地区防災計画策定の推進でございます。地区防災計画とは、地域住民が自分たちの生命財産を守るため、地域特性を盛り込んだ個別具体的な避難行動等を自分たちの手で策定する計画であります。本計画策定推進のため、町職員が自主防災組織に掛け合い、計画策定の支援を行いました。現在、2地区で計画策定済みであり、本年は1地区策定に向けて自主防災組織と連携を取っております。

地区防災計画の策定については、毎年1件の策定を目標としており、町から自主防災組織に掛け合うなどし、一歩踏み込んだ推進を実施していく次第でございます。

三つ目は、広報誌裏表紙に「まんテンちゃんの防災教室」と題し、防災に関するコラムを毎月掲載しております。出水期前にはハザードマップの確認を周知したり、大地震に備えた家具の固定や非常時持ち出し品の準備を促し、防災意識の向上を図るとともに、防災出前講座の募集を行いました。防災出前講座につきましては、現時点で11団体314名を対象とした講座を実施しており、今後も小学校や公民館などでの講座を予定いたしております。

次に、今後実施することといたしましては、大きく二つの施策を計画しております。

一つ目は、令和5年6月定例議会一般質問で御答弁した内容になりますが、町主催の防災フェスティバルの実施でございます。令和6年3月3日を開催日として、現在、参加していただく警察、消防、自衛隊、民間企業や住民団体と調整を行っております。防災フェスティバルでは住民参加型の実動訓練や、消防団、消防署、警察、自衛隊等、防災関係機関の連携訓練を行うとともに、消防車や自衛隊車両等の展示やキッチンカー等による炊き出しを実施し、より多くの皆様に御来場いただき、防災について考える機会イベントとなるよう計画しております。

二つ目は、家具類転倒防止対策サポート事業の実施でございます。家具の転倒防止対策は、地震による被害から身を守るための重要な対策の一つとされており、香川県の調査によりますと、南海トラフ最大クラスの地震が発生した場合、家具の転倒防止対策を10

0%実施することで、死傷者が4分の1に軽減されると言われております。現在、町では家具類転倒防止器具の購入費用に対する補助制度はありますが、器具の設置は自ら行う必要があります、高齢者等、自身で設置することが困難な方へ町が支援を行う制度はありませんでした。次年度より防災に関する知識や技能を有する香川県防災士会と連携し、家具転倒防止対策のノウハウを有する防災士の方々が取付け支援を希望される方の自宅へ訪問及び取付け診断を行い、器具の調達から取付けまでを行う事業を実施する予定でございます。

家具類の転倒防止対策はすぐに実施できる自助対策であり、香川県の調査により、一定の効果が見込まれていることから、本町として支援制度を構築し、体制が整いましたら、積極的な周知を行い、固定率の向上に努めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。訓練でやらないことは、本番では何もできない。それと同じように、いろいろ町行政としてもしていただいていることがよく分かります。

私は今までに5回の防災の質問をしてきました。少し御説明します。平成30年12月議会には、災害時の避難場所の見直しについて質問をしました。これに関しても、行政は避難生活がしやすい環境として、冷暖房の完備やパーティション等の整備をしていただきました。そして、令和元年9月議会、これも防災について再質問しました。そして、令和3年12月議会、これは防災の再認識と災害時の対応ということについて質問いたしました。そこでは香川県キッチンカー協会との災害時の協定締結を結んでいただき、先ほども御答弁の中にありました、キッチンカー等による炊き出し訓練と言われましたが、災害時に避難している方々に、冬なら温かいものを提供するといった、そういうことを行政として織り込んでいただきました。そして、令和5年3月議会では、防災の自主防災組織の推進と取組方についてを質問させていただいたところ、答弁の中にもありましたように、自主防災組織の活動活性化の啓発、こういうことをしっかりとさせていただき、新たに自主防災組織の立ち上げがあったと、うれしいことであります。そして、最後に令和5年の6月議会、喫緊では防災の意識と準備について御質問させていただきました。そしてその中で、私は防災として小さいお子様からお母様、お父様、そしておじい様、おばあ様に皆さんで取り組んでいただける防災フェスティバルなどを実施したらどうかということを御質問したときに、早くも町主催の防災フェスティバルを開いていただけるということが令和6年3月3日に開催日と決まって、これも形となったことを非常にありがたく思っております。5回質問してきて、その中で四つを形にさせていただいたということは、質問したかいがあったと、本当に感謝を申し上げたいと思います。

それで、今回、防災意識と知識の連携の中では、私のほうから二つお願いがあります。

まず一つ目は、御答弁の中にありました防災意識の向上を図るとともに、防災出前講座を実施しておりとありますが、この講座の内容というものをもう少し具体的で、その地区、その地区で起こり得るであろうという災害、その地域の方にはっきりと教えてあげてほし

いと思っています。

そして二つ目が、今の防災も非常に大事ではありますが、さらに上に行くデジタル防災をまんのう町でも進めていきたいと思っています。町長、そのあたりをお願いできますか、御所見をお伺いしたいと思います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

一つ目の防災出前講座での地区で発生し得る災害についてですが、これについては、講座を実施する前に地域を巡回し、地形や家屋の立地状況、過去の発災歴等を把握した上で、地域特性を盛り込んだ個別具体的な発災リスクについての御説明をするとともに、先ほどの答弁でも触れました、住民自らの手による地区防災計画の策定を推進し、計画に基づいた訓練の実施につなげたいと考えております。

二つ目のデジタル防災についてですが、今後の防災対応では、迅速かつ効率的な情報収集や共有、住民周知においてデジタル技術を活用することは有効な手段であると認識しております。発災直後の混乱の中、正確な情報共有は必要不可欠であり、現在、香川県下の市町間での情報共有ツールとしてシステムが導入されておりますが、近年では多くの民間企業が有効なシステム・アプリを開発しておりますので、デジタル防災の推進についても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。デジタル防災、そして出前講座、これも進んでやっていただけるというしっかりとした御答弁をいただきましてありがとうございます。

デジタル防災に関しましては、次回の一般質問にてしっかりと踏み込んでお伺いしたいと思っておりますので、そのときにはよろしく願いいたします。

これで一つ目の防災の質問を終わります。

○白川正樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 それでは、二つ目の質問に入ります。町行政の来年度、今後の支援対策についてお聞きします。

世界的な紛争が今なお続き、そのしわ寄せがまんのう町でも続いているのが物価高騰化、燃料費高騰であります。この二つによって皆さんの暮らしの安全が保てない、これこそ大きな問題だと思います。

コロナ禍が5月8日に明け、コロナ対策支援であった地方創生臨時交付金も終了し、来年度からは目に見える支援や援助というものがあまりないと思います。これでは住民の生活、暮らしの安全が一切守れない。行政側としてももう少し生活支援はできないものかということで、そこでお聞きします。

コロナ対策支援（地方創生臨時交付金）の終了の後、まんのう町がどのような支援対策をやるのか、また、物価高騰化の中で住民が喜ぶ支援対策を考えているのかをお聞きします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの、コロナ対策支援（地方創生臨時交付金）終了の後をまんのう町がどのような支援対策をやるのかとの御質問にお答えします。また、物価高騰化の中で住民が喜ぶ支援対策を考えているのかについても関連がありますので、併せてお答えいたしたいと思います。

臨時交付金終了後のまんのう町としての支援の考え方ということでございますが、現在は臨時交付金という国からの補助金を頼りに、何とか実施できている事業ばかりでございます。コロナに端を発した経済活動の混乱や世界各地で勃発している国際紛争による世界情勢の混迷など、我がまんのう町もこうしたマクロの経済情勢の渦に巻き込まれ、燃料費高騰などをはじめとする物価高に住民の皆さんも苦しんでおられます。

現在まで臨時交付金という財源を得ながら、地域の実情に合った支援を実施してまいりました。また、隣の町ではこんな給付があったのに、まんのう町ではなぜないのかということがなるべく生じないように、近隣自治体との差異が生じないように、連絡を密に取りながら事業展開してもまいりました。

先日決定しました補正予算で計上されました地方創生臨時交付金も、主眼はコロナから物価高騰対策へと移行しております。物価高騰対策はもはやまんのう町という地方の小さな自治体が地域の実情に応じて対応できるような問題ではないと考えております。政府が推進している賃上げに向けての施策や世界情勢を考えると、物価上昇は一時的なものではなく、今後、状態化していくものと考えます。もはや状態化している物価高騰からいかにして国民生活を守るのかという課題に対しては、臨時的な交付金を配り、対応を地方に委ねるのではなく、例えば住民の皆様の生活に深く影響する消費税軽減税率の見直しや揮発油税のトリガー条項の速やかな発動など、オールジャパン体制で取り組めば、地方が局地的な対応をするまでもなく、解決できる問題だと考えます。国による抜本的な対策を期待しているところではありますが、我が町においても可能な対策を講じてまいりたいと考えております。

しかしながら、財政の硬直化が進んでいる我が町において、独自で支援施策を恒常的に実施するというのは非常に困難な状況ですので、今後、国、県による財源措置があった際には、住民の皆様の生活に寄与できるような施策を議員の皆様と共に検討できたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。では、再質問をさせていただきます。

私個人の考えとしては、もっとまんのう町でやれることはないのか、支援できることはないのかと思っていますし、今でも考えています。また、御答弁の最後のあたりに言われ

ました、国や県による財源措置があった際には、また、物価高騰化臨時交付金などが下りてきたときには、必ず住民への支援政策を第一に優先的に考えてくださいますか。町長。このあたりをお約束していただけるのか、御意見をお聞かせください。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

先般、政府においては、物価高に対応しつつコロナ禍から回復基調にある社会・経済活動の活性化に向けたデフレ完全脱却のための総合経済対策が決定され、それに基づき、国の各省庁、各機関で様々な施策メニューが公表されております。

鈴木議員御指摘のように、町としても地域の状況を考察しながら、国の施策の活用や町独自の施策を展開して、住民目線に立った町政を推進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。ただいまの御答弁をいただき、安心いたしました。

恐らく、今後、先ほども言われていましたような物価高騰臨時交付金のような形ものが国のほうから下りてくるとは思います。住民の家計負担の軽減、地域活性化、消費喚起のために、そのときにはプレミアム商品券事業やまんのう町地域応援商品券事業をぜひともよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今年1年、定例議会での一般質問、数々の御答弁を各課の課長ありがとうございました。また来年もよろしくお願いいたします。

これで私の12月議会の一般質問を終わります。

○白川正樹議長 以上で、3番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで休憩を取ります。議場の時計で13時まで休憩といたします。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

○白川正樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

5番、京兼愛子君、質問を許可します。

○京兼愛子議員 皆さん、こんにちは。一般質問の通告の許可を議長よりいただきましたので、女性の活躍こそ少子化対策を促すのとはについて質問をさせていただきます。

私は令和3年12月定例会一般質問で、持続可能な開発目標SDGsの内訳の「ジェンダー平等を実現しよう」の女性自立の促進と権利に向けた質問をしました。男女の育休取得率、女性は男性に比べて賃金や地位が低いこと、結婚や出産が仕事を続けるハードルになっていることを伝えました。今後、どのように取り組んでいくのかの質問に、今後、他

の自治体の取組を参考にしながら、男性職員の家庭生活での育児参加の促進や女性管理職が登用できるよう研究するとともに、研修派遣などして女性職員の支援に努めていくとの御答弁をいただきました。

そこで、質問します。今までの進展を具体的にお示しください。御答弁よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼議員の、男性職員の家庭生活での育児参加の促進や女性管理職の登用の御質問にお答えいたします。

まず、男性職員の育児参加について、育休が取得できるのは、3歳に満たない子を養育する職員であります。それを分母といたしまして、前回の答弁では、男性職員の育休取得実績は、平成28年度から令和2年度までは0%と御報告しておりました。そして、令和3年度から現在までの取得実績は50%であり、対象職員の約半数の男性職員が育休を取得いたしております。

育休につきましては、これまで対象者に休暇等の制度や手当金の仕組みなどを周知し、取得促進に努めてまいりました。そういったこれまでの取組や、国においても男性職員の育休取得を推進するなど、取得しやすい職場環境が整ってきたことが実績向上の一因であるというふうに考えております。

今後も男性職員の育休取得の定着に向け、他の自治体の取組も参考にしながら、組織全体で後押しするとともに、職場環境の整備に取り組んでまいりたいと思います。

次に、女性管理職の登用については、前回の答弁では女性職員の経験年数や職員数が少ないことも登用不足の一因であると答弁しておりました。

さて、本町は特定事業主行動計画の中で、女性の管理職登用率25%以上の目標を策定しており、これまでの実績を振り返りますと、令和3年が25.93%、令和4年が26.92%と、少しずつではありますが、登用が増加傾向にあり、女性も管理職として活躍していることが分かります。

女性管理職の登用を進めるためには、女性職員が自らキャリアプランを形成し、キャリアアップに向け、モチベーションを持ち続けてもらうことも重要であると考えております。そのため、今後も男性の育休取得促進とともに、女性が働きやすい職場環境づくりに努め、また、市町振興協会主催の研修を活用し、意欲や技術向上を図るなど、女性の活躍推進につながるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○白川正樹議長 京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。以前よりかは少しずつ進歩していることを聞きまして、少し安心いたしました。

丸亀市は政策方針決定過程での女性参画の推進を掲げ、2022年度には初の女性議会を開催しました。まんのう町は既に開催しています。だけど内容は違います。丸亀市の女

性リーダー講座を9月にスタートし、行政や職場、地域など、あらゆる場面で女性の活躍を後押ししようと実施しています。丸亀市のように住民の方にも浸透できるような施策をお願いいたします。社会の半分以上が女性なんですから。

続きまして、再質問としまして、今後、女性が活躍するには、子育てと仕事を両立できる職場づくり、働き方改革こそ少子化対策を解決へと進むのではないかと考えます。

国連は加盟する全193か国が2030年までに達成を目指す共通目標SDGsを2015年の国連サミットで採択されました。資源保護や気象変動対策、飢餓撲滅など17目標を上げ、誰一人取り残さないという理念の下に、持続可能で多様性のある社会の実現を目指しています。目標実現のために必要な知識の普及や人材育成を進める教育活動も各国で続いています。

我が国でも2016年に政府がSDGs推進本部を設置しています。企業や自治体も独自の取組を進めています。国連は9月18日、2030年までの持続可能な開発目標SDGsに関する首脳級会合を開き、達成は危機的な状況にあると強調し、各国が政策の推進と国際協調を約束する政治宣言を採択しました。

新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵攻の影響で進展が妨げられており、政治宣言の採択で取組の機運を再び高め、挽回を図ろうとしています。

SDGsは単なる目標の羅列ではない、人々の希望、夢、期待が込められていることを2015年に採択され、今年は達成に向けた15年間の中間年に当たります。国連によると、今年の時点で十分なデータがあり、評価ができた138項目のうち、停滞または悪化が37%に上り、順調は15%にとどまりました。

教育分野は新型コロナウイルス流行で打撃を受け、平和分野はウクライナ侵攻や紛争の犠牲者が増え、ともに順調な項目はゼロ、そして、新たにイスラエル軍のガザへの戦闘が始まり、両方の犠牲者が増えています。平和分野は最悪な状態です。また、気象変動対策分野も同様の評価です。

ジェンダー平等は世界各国で女性差別を禁じる法整備まで280年余りかかると予測されています。10月、衆議院予算委員会の論戦でも、牧島かれん氏が、日本のジェンダーギャップ、男女格差指数が上がらない、女性活躍にかける思いはの質問に対し、岸田文雄首相は、所得向上、経済的自立に向けた取組や女性役員比率の目標実現など、女性登用の加速を進めると答えられていました。

厚生労働省が働く女性の健康問題を初調査し、研究班を立ち上げ、約5,000人を対象とした初の実態調査に乗り出しました。その結果を踏まえ、精査に十分対応していないことが分かり、職場環境改善に乗り出しました。すごい進展だと感激しています。

現行の健康診断の見直しを検討するほか、企業などに理解を広げ、雇用者の4割を占める女性が働きやすい環境づくりを促す狙いです。今までは健康問題で休暇や離職を余儀なくされ、キャリアを積む機会を失う女性が数多くいました。日本医療政策機構が、3月、月経痛などに伴う効率低下で約3,628億円の経済的損失が発生しているとの試算を公

表しました。政府は女性の就労や管理職への登用を推進しており、健康問題への対応は急務であることを認識しました。女性特有の健康問題は月経痛など月経困難症や、月経前症、子宮内膜症、子宮頸がん、乳がんといった特有の疾患があるほか、男性より骨粗鬆症などのリスクが高く、近年の晩婚化、少子化に伴い、妊娠・出産による無月経回数が減って、生涯の月経回数が多くなり、関連のトラブルが増えたとされています。

また、中年期以降は女性ホルモンが急激に減少して、体のほてりやいらいらするといった精神症状が出ることもあり、日常生活に差し支える更年期障害があります。

研究班の代表を務める大学教授によると、様々な職種の女性にアンケートをし、日常生活に支障が出るこれらの症状に悩む割合を調べ、仕事への影響や生産性の変化を分析して、症状に応じた休暇やテレワークといった女性の健康に配慮した働き方を導入する企業への聞き取りも実施する予定で、今後、女性が安心して働ける職場づくりに活用してもらうことにしているようです。

労働安全衛生法によって、事業主に実施を義務づける健康診断の項目は、女性特有の疾患に関する問診や調査は含まれていませんでした。厚生労働省は調査結果を基に見直しを進める方針で、専門家による検討会を開くことになっているようです。月経痛や更年期障害など、健康問題が女性の就労に与える影響は、これまで正確に把握されていませんでした。人知れず悩み苦しんできた当事者たちは、症状を制御することはできないと訴え、厚生労働省の実態調査で問題が周知され、職場の理解が進んでほしいと望んでいます。

一例として、東京都内であるコールセンターの契約社員だった女性は、2019年頃から頭痛や目まいに悩まされるようになり、足がふらつき、外出できないときもあり、欠席や遅刻をせざるを得ない状況に陥ったので、病院に行くと、更年期障害と診断されました。会社側に症状を説明しましたが、出勤率の低下を理由に、2021年4月に契約を打ち切られてしまいました。女性はどれだけ努力してもコントロールできる問題ではない。理解して対策を立ててもらわないと働き手がなくなると憤っていました。薬を飲み、耐えるしかないと思っていたと訴えていました。

勤務中、一時離脱し、休まなければならないほど重い月経痛に悩んだ女性社員は、デリケートな問題を周囲に知られたくないと思い、生理休暇を利用できなかったと振り返っています。男女ともに健康状態に応じて使える休暇制度や、月経期間に合わせ仕事の量を調整できる職場環境が必要ではないかと思います。女性の健康問題をタブー視する社会の風潮があると感じております。気軽に話せる職場環境づくりが急務です。

2023年上半期、婚姻数は7.3%減の24万6,332組でした。死亡数は2.6%増の79万7,716人となり、出生数と差し引きした自然減は42万6,664人でした。人口が減り続ければ、企業の経済活動や自治体の機能が維持できなくなり、医療や年金といった社会保障制度にも打撃となります。

厚生労働省が8月29日公表した人口動態統計の速報値によると、2023年上半期、1月から6月に生まれた赤ちゃんの数は前同期比3.6%減の37万1,052人で、外

国人なども含まれています。2年連続の40万人割れで、少子化に歯止めがかからない状況です。この傾向が続けば、数年でも2022年と同様に80万人を割り込み、過去最少を更新するペースです。香川県は4.9%の2,761人です。結婚しない人が増えたり、結婚年齢が高くなったりしたほか、新型コロナウイルス感染症拡大による出産控えが影響した可能性があります。

上半期に比べると、2023年出生数は2000年以降過去最少になっています。2022年上半期の出生数の38万4,924人は、前年度同期比5.0%減で、今回は減少率が縮小しています。2022年通年の出生数は速報値で79万9,728人と、統計開始以来、80万人までになっていました。速報値から外国人などを除いた概数77万747人となります。

2021年に実施された不妊治療の体外受精で誕生した子供は過去最多の6万9,792人で、コロナ禍で調査開始以降、初めて減少した前年度より9,416人増えたと、日本産科婦人科学会が調査結果を公表しました。

厚生労働省の統計で、2021年の出生数は81万1,604人で、およそ12人に1人が体外受精で生まれた計算になります。22年4月から公的医療保険の適用対象となり、2021年の治療件数は49万8,140件で、前年より4万8,240件増加していました。2021年は不妊治療の費用助成制度の所得制限が撤廃になったことが増加に関係があったと思われ、不妊治療で生まれる子供の割合は今後も増えることが予想されます。子育てと仕事を両立できる環境づくりこそ少子化対策を促します。

育児中の時差出勤、テレワーク、柔軟な休暇の取得、子育てのための短期間勤務など、性別を問わず働きやすい環境を整備し、男女格差をなくするような男女の違いを認め合い、多様な人材育成を目指すことで、女性が積極的に活動でき、男性の育児休暇取得も言いづらいこともなくなり、少子化対策を促すことになるのではないかと考えます。

本町において、今後、どのように考えているのかお示してください。よろしく申し上げます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼議員さんの、子育てと仕事を両立できる職場づくりの御質問にお答えいたします。

令和4年に地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、本町においても、昨年度、併せて条例改正を行ったところでございます。

本改正の内容は、育休の取得回数制限緩和により、夫婦交替での育休取得や男性の育休取得を促進したり、また、勤務環境の整備を明文化し、取得しやすい職場環境づくりの促進を図るなど、育児と仕事の両立をより一層支援する内容でありました。

子育てと仕事の両立は、制度整備はもとより、家族や職場の理解が第一に必要であると考えております。そのため、両立支援に関するハンドブックの作成やイクボス宣言の実施を検討するなど、より一層の職員の育休制度への理解及び意識改革を図っていきたくと考

えております。

このように、今後も職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、両立支援に向け、よりよい職場環境づくりを図り、ひいては町全体にシナジー効果をもたらすよう努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。若い人がまんのう町役場に就職したいと願うような魅力ある職場づくりを期待いたしまして、一般質問を終わります。よろしく申し上げます。

○白川正樹議長 以上で、5番、京兼愛子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

2番、石崎保彦君、質問を許可します。

○石崎保彦議員 ただいまより、議長から許可をいただきましたので、通告に基づいて私の一般質問をさせていただきます。告知放送をお聞きの皆様、議場の皆様、本日最後、5番目の一般質問となります。お疲れとは存じますが、よろしく申し上げます。

今回の私の一般質問は、住んでみたい町まんのうへ向けた体制づくりです。この取組として観光の魅力化を推進し、当町への転入人口の増加実現を目指すことにあります。

今から10年後、令和15年になりますが、本日御紹介する施策が定着したまんのう町の8月のとある1日の風景を紹介いたしますので、お聞きください。

まんのう町が転入者の促進を図る施策として取り組んできたちよい住み体験まんのう町の参加者補助を利用して、全国から訪問してきた子供連れの家族が空き家をリフォームした民家に滞在しながら、農作業を体験したり、ヒマワリが咲き誇る田畑をレンタサイクルで回ったり、高知や愛媛など近県への日帰り観光に出かけたり、国営公園や金毘羅さん、大川のまんのう町天文台など、近場の散策に出かけたり、様々な参加者の姿がそこにあります。そして、滞在中に温かく接してくれるまんのう町住民の皆様との触れ合い、水と緑あふれるすばらしい自然環境や買物に便利な商業設備と整備された道路網、こういった生活を体験し、まんのう町で暮らしてみたい、そんな気持ちが芽生えながら、まんのう町で過ごす数日。その頃のまんのう町はちよい住み体験まんのう町の実施により、子育てに臨む世代、子育て真っ最中の世代、第二、第三の人生を迎える世代、いろいろな世代の転入者を迎えて、町全体に活気があふれており、その頃の我が町まんのう町は、全国住んでみたい市町村ベスト10にランクインされるようになっていました。そんな10年後のまんのう町の風景を想像しながら紹介しましたが、拙いしゃべりでしたので、どこまでお分かりいただけたか不安ではありますが。

さて、3年前の2020年10月に行われた国勢調査を基に、今年の10月まで、この3年間における住民人口の増減予想をまとめて順位づけした公民連携最前線の資料によりますと、全国1,741の区・市町村の人口増減数ランキングで、我がまんのう町は第何位と想像されますか。順位が上位にある自治体ほど人口減少が大きい区・市町になります。

例えば、震災や原発事故によって全世帯の1, 923人が町外へ避難した福島県浪江町は減少率100%で1位となっています。ちょっと想像しにくいと思いますが、まんのう町は1, 741の区・市町村の中で596番目に人口の減少幅が大きい位置にランクされています。香川県下の市町を見ますと、一番減少幅が大きいのが小豆島町の381位で、3年間で人口の減少が864人、増減率は3年間でマイナス6.2%、次いで404位の土庄町は780人の減少、増減率マイナス6.07%、次は406位の東かがわ市で1, 712人の減少、増減率マイナス6.06%、これに続いて、我々まんのう町ですが、県下8市9町の中で5番目に人口減少が大きい自治体となっています。県下全体では2万2, 913名の住民が減少と推計されています。これはまんのう町の町民全体の約1.4倍の人数がいなくなることを予想しています。ここ3年間においてです。

もう少し先に目を転じますと、政府統計サイトの2045年の予想では、これは令和27年になるわけですが、22年先の予測になります。まんのう町の推計人口は、現在の1万7, 385人から1万3, 027人へと4, 358人の減少となっています。

このように、全国的にほとんどの自治体が人口減少に苦しむ中ではありますが、人口を着実に増やしたり、減少のスピードを緩やかにすることに取り組み、成功している自治体もあります。そこには自治体が知恵を絞り、住民とともに明確なビジョンを定めて、共に取り組む姿が見られます。我がまんのう町においても、その工夫と取組が1日も早く試されなければなりません。

まんのう町総合計画では、第1章の冒頭で、観光の魅力化と受入体制づくりを課題とし、定住人口や関係人口の増加を図り、それを地域経済の拡大につなげ、地域活力の好循環を生み出していくとうたっております。

また、第4章では、人口減少時代への対応として、人口減少や少子高齢化を抑制、緩和するためにも、まち・ひと・しごと創生に取り組み、地域活性化につなげる取組を継続的に進めることを定め、最終章には、まんのう町の創生、町の将来像と三つの基本目標に沿った18の施策分野をまとめてありますが、その中に農林商工と観光を豊かにし、人口減少を緩やかにするとあります。この分野におけるこれまでの具体的取組と現状、また、今後、取組を考えておられることについて、栗田町長のお考えを幾つかお示ししたいと思っております。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員の、「住んでみたい町まんのう」へ向けた観光の魅力と受入体制づくりについての御質問にお答えいたします。

本町の観光は3大観光資源である満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園への年間を通じての来訪者、そのほかには温泉施設、道の駅、キャンプ場の利用客、各種イベント開催時の集客、有名うどん店等の利用者が主なものであり、主要施設の年間延べ入込客数は110万人程度と、コロナ前までの水準に回復するにはもう少し時間がかかるものと思っております。

特に集客の多いものは、国営讃岐まんのう公園で行われております夏の野外音楽イベントや冬のイルミネーションであります。町としては、「春らんまんフェスタ・まんのう町の日」や「まんのう町かりんまつり」等のイベントの開催、ひまわり観光推進により行われている「ひまわりまつり」、琴南地区島が峰で行われている「そばの花見会」を後援することで、まんのう町の魅力を多くの方に発信する活動を行っております。

ただ、このような観光集客の多くは短時間の滞在観光が主流となっており、このような状況から現状の観光の底上げを図るべく、令和4年4月には琴平町と観光振興に関する連携協定を結び、お互いの協力体制を強化し、効果的な観光誘客を図ることとしています。

また、瀬戸内中讃定住自立圏やさぬき瀬戸大橋広域観光協議会等とともに広域連携による滞在型・回遊型観光を推進し、PR動画の作成や観光パンフレットの作成を行い、観光客誘致促進につなげるべく活動を継続していきたいと考えております。

また、町有の観光施設についても老朽化等が進んでおり、修繕等の検討が必要な時期が来ていると考えますので、順次、今後の効果的な運用に向けての協議が必要と考えます。

町の豊かな自然を生かした「まんのう観光」を活性化するために、SNSや電子媒体を活用したPR活動をより一層行っていき、また、自然の観賞や史跡等を生かしての体験型のグリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズム事業の推進も行っていきたいと考えております。

名勝満濃池を保存活用するための検討も進め、整備された周遊道も維持管理を行い、現在行われておりますマラソン等のイベントも継続し、既存の観光資源の魅力向上に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○白川正樹議長 石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。取組の数々、それから今後に向けてのお言葉、非常に心強く拝聴いたしました。ぜひそれが一個一個実現につながるように頑張っていて、共々、歩いていきたいと思っております。

ここで、今回の一般質問を行うに当たって、自治体の地理的な環境や住民規模等がまんのう町によく似ている町で、継続した人口増加を実現している市町村を探したのですが、群馬県に群馬の農村吉岡町とうたう自治体があるのを見つけました。吉岡町の人口動態、それから概要、群馬県内市町村との比較、世帯数増加と平均世帯人員、それから将来人口の設定等については、タブレットの中の一般質問で私の名前のところ挙げてありますので、また御参照いただければと思います。

この掲載の許可をいただくことでいろいろ話しておったんですけども、非常に目立った施策とか取組は特になかったんです。そこの地域性、それが非常に大きなところがあったんですけども、人口の自然減少を完全に転入者がカバーしている状態なんですね。世帯の構成人口は減っておりますが、世帯数はかなり増えてきております。吉岡町と我が町の環境を私なりに比較したんですが、その結果、我々まんのう町の持つ可能性を大いに確認して、勇気を得た次第です。

吉岡町は先ほど申し上げた人口増減数ランキングにおいて、減少ではなくて、増加のほうにおいて12位にランクされています。3年間で住民が767人増え、人口減少率ではなく、増加率で3.5%と予想されていたのですが、今年12月時点での実数と比較してもわずか15名の僅差で、着実に人口増加を実現している町であります。

吉岡町は群馬県のほぼ中央に位置し、榛名山の山麓と利根川地域に展開する都市近郊型の農村であります。吉岡町の西半分は榛名山の裾野の一部で、標高200から900メートルの傾斜地で、放射状の輻射谷が発達し、東半分は榛名山山麓を源流とする中小河川が流れ、昭和30年に二つの村が合併し、平成3年に町制が敷かれました。12月1日時点での人口は2万2,559人、まんのう町は1万7,385人、若干多いんですが、面積が20.46平方キロメートル、これはまんのう町の約10分の1になります。当町が10倍広い形になるんですが、町内に保育所が四つ、幼稚園が一つ、小学校2校、中学校1校で、高校はうちと同じではありません。町の標語は「人と自然が共生した住みよいまちよしおか」であります。

どうでしょう。榛名山を阿讃山脈に置き換える、中小河川を土器川、金倉川、財田川に置き換えれば、まんのう町にそっくりの地理的要件ではないでしょうか。状態ではないでしょうか。住民数は吉岡町が5,000人程度多い現状ですが、また、両町とも鉄道の駅はありません。道路網は充実しております。吉岡町は周辺の前橋市や高崎市に比べ知名度は劣りますが、その分、地価が安い。これも前橋市や高崎市を高松市や坂出市、丸亀、観音寺に置き換えられますよね。そして、皆さん、御存じでしょうかね。何と私も今回分かったんですが、まんのう町は県下で一番住宅地標準価格が安いんです。少し前の2017年のデータですが、県下市町16番目の、うちより1個上ですね、直島町が1平方メートル当たり2万900円で、17番目が我々まんのう町で最下位なんですが、1平方メートル当たり1万,6400円です。高松市の5万9,900円より4万3,500円安く、丸亀市の4万3,800円より2万7,400円安く、善通寺市の3万200円より1万3,800円安い。つまり、まんのう町では善通寺市の約半分の価格で住宅地が取得できます。

吉岡町も同じで、そんな地の利を評価する若い夫婦を中心に転入者が増え、増える人口が商業店舗を呼び寄せたそうです。自らを都市近郊農村と表現する小さな自治体に、まさに好循環が生まれたのです。

どうでしょう。こんなにまんのう町に似た町が人口増加を続けているわけです。我が町もやれるという可能性を感じられることではないでしょうか。

ここで、お尋ねいたします。この類似した二つの町の比較を踏まえ、まんのう町の将来について、栗田町長はどのような感想を持たれ、どのようなお気持ちが生れましたか、お聞かせいただきたいと思えます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、この類似した二つの町の比較を踏まえ、まんのう町の

将来について栗田町長はどのような感想を持たれ、そして、どのようなお気持ちが生まれたかとの再質問にお答えいたします。

群馬県吉岡町については、御紹介いただいたように、町が誕生した昭和30年当初より人口増加が続いているような状況です。吉岡町の現状を調べてみますと、前橋市、高崎市のベッドタウンとして発展し続けており、住宅用地の開発と公共道路網の整備も相まって、人口増加が続いており、このことにより大型商店等も出店するなどの相乗効果により、人口増加が続いているようです。

ただし、課題もあります。無秩序な開発を防ぐための土地利用のルールづくり、住環境の改善が進むことにより、周辺自治体より比較的安価だった地価・家賃の価格上昇等が起り得ることが懸念されているようであります。

本町も人口減少に係る検討は喫緊の課題であると考えており、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも人口減少に対する課題について施策等を検討しております。

現在、移住・定住施策として若者住宅取得補助金、空き家の有効活用推進等の事業は順調であります。これはまんのう町が取り組んでいる子育て、教育、福祉等の様々な施策が移住・定住の検討の際に大いに評価いただいている結果であると考えております。

また、移住・定住の際の就労の観点から、令和4年には企業誘致条例・施行規則を制定し、事業所の新設、増築、新規雇用を促し、町内住民の雇用創出、雇用促進にもつながっていくことが大いに期待されるものと考えております。

今後も引き続き、移住・定住施策等を推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。様々なお取組とその効果が表れていることを非常に心強く感じました。

私なりに考えたまんのう町のスタートアップ、好循環を生む活動についてお伝えし、質問につなげたいと思います。大まかに分けて六つほどございますが、少し長くなりますが、お聞きください。

まず、一つ目でございます。地域振興課に移住推進サポート室、これを設置し、専従職員と会計年度職員、地域おこし協力隊員を配置し、ちょい住み体験まんのう町、これは仮称ですが、これを町の重点政策として各課横断的に移住推進に取り組んでまいります。

県、近隣市町、特に観光協定を結んでいる琴平町とは密に連携を取り、まんのう・琴平エリアの観光促進を図っていきます。例えば両町内の各お店、うどん店のラリーとか食事、観光や体験等の目的別マップを作成したりとか行っていき、また、体験参加を呼びかける県外各地に向けた広報活動を行う。よく共通点を持った姉妹都市縁組は多いんですが、あえて環境の全く違う市町との縁組、これも当町への転入効果としては大きくなるのではないかと思います。

これは県による成功例になりますが、隣の徳島県、淡路島と橋で阪神圏とつながっているんですが、令和4年度上半期の移住者が過去最多を記録したそうです。これも新聞紙上でも発表されておるんですが、これは2015年から取り組んだ「v s 東京『とくしま帰』総合戦略」、こういうのを起こしたそうです。この効果が大きいそうで、その肝は県内移住関連情報発信の専用ポータルサイト「住んでみんなで徳島で!」、また、徳島ゆかりの若者世代に地域の魅力を発信する若者向けポータルサイト「AWAIRO」、そして、徳島県とのつながりを考える県外在住者に向けて、地域の魅力を発信する交流マッチングサイト「TOKUSHIMA-REN」、この三つのサイトで徳島県内各市町の移住支援制度や移住希望者向けの各種イベントのお知らせ、農業などの1次産業に従事するための案内や紹介を行っております。

また、大阪、神戸をはじめ、阪神圏へは徳島県から若者や女性の転出が最も多く、この阪神・大阪圏を重点ターゲットにした様々な移住交流支援も転入者増加に結びついているようです。こういったまんのう町版の各サイトの開設とPRも移住推進サポート室の重要な仕事になります。

二つ目ですが、同時進行で執行部と議会との連携によって、ちょい住み体験まんのう町運営に関する条例をつくり上げます。詳細構想については、時間の関係で割愛いたします。

三つ目、ちょい住み体験まんのう町の参加者が滞在中の住居として空き家バンク等と連携したちょい住み体験まんのう町で提供する住宅の募集と整備を行います。これには条例により生まれたリフォーム費用補助等、これを適用すればと思います。

4番目、受入先の目玉となる観光資源については、新たな施設の開設や大きな資本投下は行わず、既存の設備・施設に手を入れ、参加者が日常生活の中で手軽に楽しめ、有意義に過ごせる場所を町内各地において整備いたします。例えば琴南地区の健康ふれあいの里、琴南土器どき広場、島ヶ峰とソバ畑、それから大山周辺、四条地区であれば祓川公園ウォーターパークや隣接の祓川公園、満濃池周辺では満濃池周遊道の整備とレンタサイクル等の設置やほたる見公園、かりんの丘公園の整備、香川県森林公園とのタイアップ、仲南地区では道の駅と忠八飛行公園の整備やタケノコ掘り体験等の季節のイベント化、これらはほんの一例ですが、こういった町内の今ある資産や設備を見直し、再生し、再活用を行います。投資費用を抑えながら、町内各地域を楽しめる、遊べる、体験できる、生活に密着したまんのう町にしてみたいと思います。

5番目ですが、現在、残念ながら、まんのう町内には香川県農協さん以外の市中金融機関の店舗はありません。そこで、地域に密着した各地の簡易郵便局との連携により、町内の簡易郵便局を町内の観光や生活のホットステーションとします。来訪者へは本来の金融サービスや、はがき、手紙、小包の発送等の通常業務に加えて、地域の情報提供を行い、まんのう町滞在中のホットステーションといたします。住民が増加すれば、撤退した銀行等がまた町内に再び支店開設を考えるやもしれません。

6番目ですが、体験や見学先として、町内の農業者をはじめ、各業種に携わる町民皆様

の受入協力先を確保します。例えば行政も参加し、半日行政探検で庁舎や役場の業務の紹介、かりん亭でヤーコンうどん手打ち体験や店員としてのおもてなし体験、職員や議員も住民の皆様と共にホスト役を担う姿で、住民の皆様と共に来訪者を迎え、滞在中に触れ合いを持つ。

いろいろと一方的に私の構想を申し述べましたが、全ては最初に述べた移住推進サポート室が鍵となります。これは他の市町の動向を確認云々ではなく、まんのう町独自の将来への存続と繁栄を我々が住民と共に考え、まんのう町が独自に取り組むことであります。まんのう町の成功が他の市町から羨望を持って見られ、他の自治体からまんのう町への行政視察受入れが増えることは忙しくはなりますが、住民共々うれしいことではないでしょうか。それが自信と誇りと新たな挑戦への好循環を生むわけです。

ここで、本日御提案した一連の取組に関する栗田町長の感想と御意見をいただきたいと思えます。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、当町独自の将来への存続と繁栄を考えるに当たり、提案された取組に対する私の考え方についての御質問にお答えいたします。

1、2、3番について関連がありますので、まとめて回答させていただきます。地域振興課に移住推進サポート室等の担当配置をしてはどうかとの御提案についてでございます。

移住・定住施策は、先ほど説明したような取組、また、東京、大阪で開催される移住フェアに参加するなど、県外各地に向けた広報活動も行っております。さらなる活動の取組のため、空き家対策、移住・定住対策を中心として活動する地域おこし協力隊員を募集し、1名採用することとなりました。現在、採用に係る手続中であり、2月より活動を行うこととしております。空き家対策、移住・定住対策を促進していくためにどのような取組ができるのか研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

先に5番目ですが、郵便局については、満濃池の名勝指定、綾子踊のユネスコ登録の際に記念切手等を販売するなどして、地域の情報発信に御協力いただきました。

4、6番につきましては、既存観光施設の活用は重要なことと考えております。再度、施設を連携して活用できないかの研究等も行っていきたいと考えます。

また、最初にもお話ししましたように、自然の鑑賞や史跡等を生かしての体験型のグリーンツーリズムやエコツーリズム事業の推進も行っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○白川正樹議長 石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。まんのう国営公園の年間来訪者、それから全国的知名度となった真夏の音楽祭典、先ほどお話いただきましたが、モンスターバッシュの来訪者、まさに今開催中の国営公園のイルミネーションの来訪者、これらは集客人数で見れば大成功を収めていますが、このイベントだけを目的としてとんぼ返りするIターン観光のみで町内は素通り、これでは我々住民としてあまりにも切ないものがありま

す。

我々のまんのう町であります。行政、議会、町民挙げて、将来のまんのう町の繁栄を考え、現在を走る人、バトンを渡す人、バトンを受ける人、みんなが一緒に考えながら、今、行動を始めねばなりません。このバトンの一つとして、今回、質問で取り上げた、住んでみたい町まんのうづくりへの取組は有効であると考えます。

住民基本台帳は現在のまんのう町の大切な顧客名簿です、住民お一人お一人ですね。それからこのちょい住み体験まんのう町の参加者は、将来の新規開拓顧客名簿であります、例えばですね。そう考えて、潤沢に用意された当町の各施策とか条例、例えば新しいところでは高校生までの医療費の無償化とか、定住者大学等奨学金返還支援補助金要綱とか、これらは児童生徒を持つ世帯へは魅力ある呼び水ではないでしょうか。それから各学校独自による安全な地産地消の給食も非常に人気があります。信頼を得ております。また、若者定住施策や東京圏 I ターン・ J ターン・ U ターン、この支援事業の補助金交付要綱とかの改定も含め、利用者の拡大を図り、これは必ず転入者の増加につながると思います。

町民の皆様や執行部、議会の総力を結集して、魅力的で P R 効果のあるまんのう町の取組を推進し、移住者の増加へつなげ、人口減少のスピードを緩め、繁栄を呼び込もうではありませんか。

繰り返しになりますが、最後に本提案、質問に対する町長の御感想と、人口減少から見たまんのう町の将来にはせる思いをお聞かせ願いたいと思います。

○白川正樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、本提案に対する町長の考えはということの再質問にお答えいたします。

ただいま頂戴いたしました貴重な提言、提案等をたくさんいただきました。今後、各担当共々に十分に研究して推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。本当にうれしい御回答をいただきまして、私もこの件につきましては、引き続き、構想を重ねてまいりたいと思います。本日は長時間にわたりありがとうございました。

以上で、私の質問を終わります。

○白川正樹議長 以上で、2番、石崎保彦君の発言は終わりました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次回会議の再開は、12月13日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後1時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年12月12日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員